

特定入居者生活介護サービス 特定有料老人ホーム　むつみ寮重要事項説明書

目的及び運営方針

- ・居宅において、可能な限り利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように支援する。
- ・利用者の心身機能の維持回復を図ることにより、利用者の生活機能の維持又は向上を目指す。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努める。
- ・地域や家族との結びつきを重視した施設運営を行い、保険者や他の事業所との密接な連携に努める。

職員の配置

- 管理者　　　　　1名（兼務）
職員を指揮し、業務の実施状況の把握に努める
日勤：8：30～17：30
- 介護支援専門員　　1名
むつみ寮入居者の有する能力、心身の状況に応じ適切な特定施設サービス計画の作成を行う
日勤：8：30～17：30
- 生活相談員　　　　1名
むつみ寮入居者の入退所に係る事務、生活相談、処遇の企画立案、実施状況の把握に努める
日勤：8：30～17：30
- 介護職員　　10名以上
むつみ寮利用者の日常生活を営むのに必要な手助け、援助を行う
早番：8：00～17：00　　遅番：10：00～19：00　　その他：11：00～20：00
夜勤：15：00～9：00及び16：00～10：00（二交代勤務）
- 看護職員　　　　1名以上
医師の診療補助、医師の指示を受けて入居者の看護、保健衛生業務に努める
早番：8：00～17：00　　遅番：9：30～18：30
- 機能訓練員　　　1名以上
むつみ寮入居者の日常生活動作の機能回復訓練、減退を防止するための訓練を行う

利用定員

30名（居室数30室）

居　　室

スタンダード　27室　定員27名（個室）13.29㎡
デラックス　　3室　定員　3名（個室）21.98㎡
家族宿泊室　　2室　定員　2名（個室）13.29㎡

施設の利用にあたっての留意点

- 利用者は、定期的に健康診断を受けるなど、努めて健康に留意すること。
- 利用者は、むつみ寮の介護の提供を受ける際には、次に事項に留意すること。
- ①　管理者が定めた場所と時間外で、喫煙又は飲酒してはならない。
 - ②　指定された場所以外で、火気を用いてはならない。
 - ③　けんか、口論、泥酔等で他人に迷惑をかけてはならない。
 - ④　その他管理者が定めたこと。

緊急時の体制

入居者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに主治の医師又はあらかじめ事業者が定める協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を行う。

事故発生の体制

入居者に対する指定介護予防特定施設入所者生活介護の提供により事故が発生した場合は保険者、該当利用者の家族、該当利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに必要な措置を講じるものとする。

入居者に対する指定介護予防特定施設入所者生活介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。

利用者が一時介護室に移る場合の条件及び手続き

より適切な介護、看護を提供するため、利用者を一時介護室において介護を行う際は、利用者が一時介護室に移る際に、当該利用者の意向の確認を行うものとする。

一時的に24時間の介護等が必要となった場合、一定の観察期間経過後、医師の意見等を踏まえ、本人の意向を確認し身元引受人の意見を聴いた上、一時介護室で介護します。

非常災害体制

非常災害に備えて避難。救出その他必要な訓練を年2回実施しています。

別途定める「当施設消防計画」に沿って対応します。

個人情報

当法人の「個人情報保護法」に沿って、入居者の権利と尊厳を守り安全管理に配慮します。また入居者の個人情報は、利用目的以外には使用することはありません。

利用料

令和5年9月1日　現在

【介護保険負担分】

要介護度	家賃 月額	管理費 月額	食費 月額 (30 日計算)	介護サービス費 月額 (30 日計算)	1 割負担 (30 日計算)	2 割負担 (30 日計算)	3 割負担 (30 日計算)
					スタンダード	スタンダード	スタンダード
					デラックス	デラックス	デラックス
要支援 1	スタンダード (13.29㎡/約8畳) 35,000円	67,000円	45,000円	5,460円	152,460円	157,920円	163,380円
要支援 2				169,260円	174,720円	180,180円	
要介護 1				156,330円	165,660円	174,990円	
要介護 2	173,130円			182,460円	191,790円		
	163,140円			179,280円	195,420円		
	179,940円			196,080円	212,220円		
要介護 3	デラックス (21.98㎡/約13畳) 51,800円	18,120円	165,120円	183,240円	201,360円		
要介護 4		181,920円	200,040円	218,160円			
		167,220円	187,440円	207,660円			
要介護 5		184,020円	204,240円	224,460円			
要介護 5	51,800円	22,140円	169,140円	191,280円	213,420円		
		185,940円	208,080円	230,220円			
要介護 5	51,800円	24,210円	171,210円	195,420円	219,630円		
		188,010円	212,220円	236,430円			

有　料　項　目	料　金	内　容
散髪サービス	1,700円	1回（カットのみ）
洗濯料金	3,200円	1回200円（1ヵ月一律3,200円）
買物代行料金	950円	1回1時間
病院受診	1,700円/1h	病院受診時付添い（1時間あたり）
配下膳サービス	50円	1回につき
居室清掃サービス	700円	週2回は管理費より（3回以上有料）
入居者専用駐車場	10,000円	1ヵ月分（入居者の自家用車）
官公庁手続代行料金	950円	1回1時間
治療食（糖尿病・肝臓食）	400円	1日の食事代（1,500円）に加算されます
クラブ材料費	実費	毎日使用した材料代のみ 必要な方は、各自でご準備下さい
オムツ代	実費	（施設にて購入可能です）

入居者に共通して加算される費用

※1単位につき地域加算（10.0円）をかけた金額になります

（予防）特定施設個別機能訓練加算（Ⅰ）	12単位/日
（予防）特定施設個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月
（予防）特定施設サービス提供体制加算（Ⅲ）	6単位/月
（予防）特定施設医療連携加算	80単位/月
（予防）特定施設処遇改善加算（Ⅰ）	所定（介護報酬の告示上の額）
（予防）特定施設等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定（介護報酬の告示上の額）
（予防）特定施設科学的介護推進加算	40単位/月
AＤＬ維持等加算（Ⅰ）	30単位/月
AＤＬ維持等加算（Ⅱ）	60単位/月
口腔衛生管理体制加算	30単位/月
口腔・栄養スクリーニング加算	20単位/月

該当者のみ加算される費用

生活機能向上連携加算	100単位/月（3ヵ月ごと）
------------	----------------

むつみ寮介護の内容

- 介護保険給付サービス
- ①　食事、排泄、入浴、着換え等の介助その他日常生活上の世話
 - ②　機能訓練
 - ③　健康管理
 - ④　相談及び援助
 - ⑤　送迎（身体的事情等から送迎が必要な場合）

- 介護保険外のサービス
- ①　特別な居室の利用
 - ②　理美容
 - ③　レクリエーション行事
 - ④　その他サービス提供一覧表に基づくサービス

食事提供の内容

食事時間
朝食　午前8時から　　昼食　午後12時から　　夕食　午後6時から

身体拘束の禁止

- サービスの提供にあたり入居者の行動を制限する身体的拘束の行為は行わない。
ただし、以下要件を満たす緊急時やむを得ない場合のみ同意を得ておこないます。
- ①　入居者本人又は他の入居者当の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。
 - ②　身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと。
 - ③　身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

苦情解決の体制

苦情解決責任者：饒平名　勝（施設長）
苦情窓口担当者：玉那覇　未来（生活相談員）
第三者委員　：西銘　隆（精神保健福祉士）、福里　嘉浩（精神保健福祉士）
※苦情や要望は直接職員にも申し立てもできますが、むつみ寮玄関に設置の投書箱もご利用出来ます。

その他

この重要事項に記載されていない詳細事項については、利用契約時に説明する重要事項説明書に記載しております。